

令和2年度 第4回与謝野町上下水道審議会

日 時 令和2年10月15日(木)
午後7時30分～午後10時00分

場 所 与謝野町野田川庁舎 2階 研修室

出席者 (学識経験者) 伊藤 委員 (使用者代表) 杉本 委員
大江 委員 青木 委員
糸井 委員 木下 委員
小田 委員 大槻 委員
小池 委員 柴垣 会長
芋田 副会長

欠席者 (使用者代表) 宮崎 委員

事務局 上下水道課
山添課長 赤西主幹 榊課長補佐 坂根課長補佐 大門課長補佐

令和2年度第4回上下水道審議会次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
 - (1) 下水道使用料の改定について
 - (2) 水道料金の改定について
 - (3) 水道加入負担金の改定について
 - (4) その他
4. 閉会のあいさつ

○会議の概要

1. 開 会 (19:30)

会議の成立状況の報告 事務局

2. 開会挨拶 会長

こんばんは。審議会も今回第4回ということになりました。下水道使用料金の改定については、3回目までの審議会とはシミュレーション条件がちょっと変わっているのでご注意ください。その辺のところから早速事務局のほうに説明お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3. 議 事 議事進行 柴垣会長

議題（1）下水道使用料の改定について

「1. 下水道使用料について」 資料に基づき事務局から説明

(質疑応答)

議長

この資料の内容について、何かご質問等はございますか。

委員

スライド5でいうと、改定率が2.9%の場合、4年たってもう一度検証したら2.9%上がるわけですね。ということは、5年目には現行料金よりも31.9%上がるという計算でいいか。

事務局

お見込みのとおり、2.9%乗る。

委員

5年後には、上がった分に、プラス2.9%上がるわけですね。

事務局

目標として排水負担金を下水使用料で賄うところまで将来的に持っていくことは、皆さんご了解いただいていると思う。

排水負担金の見直しの時点で、検証をお願いするというので考えている。その時の審議会で検討をお世話になれたらと思う。第3回審議会のシミュレーションの考え方は、一定期間を区切って、期間中の収支がトントンになるように作成していた。

委員

わかります。僕が言いたかったのは、前日も言ったが、一度に34%まで持っていったら次回の見直しの時に上がることなく、将来に先送りする部分がなくなるほうがいいと思って聞いてみた。

議長

改定率が4パターンあるが、10年後は全部ほぼ同じ金額になるということか。

事務局

今回のシミュレーションでは、2回目の改定で排水負担金の水準となるようにしているため、2回目以降ほぼ同じになる。

議長

皆さんいかがですか。今回のシミュレーションの条件で今後考えていくことでよろしいでしょうか。つまり、排水負担金に追いつくように4年ごとに見直して、それに近づけていく、今回の考え方で、進めていくということよろしいですか。よろしければ改定率に進みたいと思いますが。

委員

ちょっといいですか。スライド9で、使用料収入と基準外繰入を足したら排水負担金ではないですね。

事務局

基準外繰入は、下水道特別会計全体の赤字部分の補填なので排水負担金と同額ではない。

委員

基準外繰入は、他のものにも繰り入れるのか。

事務局

赤字の原因が、排水負担金を賄っていないだけではない。その他の維持管理に係る部分や公営企業債の償還金などもある。あくまでも、排水負担金は赤字の一部分にすぎない。

スライド12を見ていただくと、排水負担金を賄えるようになって、一般会計からの基準外繰入金をR7年以降も、だいたい20%ぐらいいただかないと、会計が回らない。

議長

そのほか質問やご意見はどうでしょうか。

委員

前回は、10年間分を最終的に全部0にするということだったが、単年度決算だから1年ごとに借金がない状態とするのか。かなり値上げするが、足りなくなった分は後から補填することを考えずに、とりあえず黒い線にどう近づけていくかを考えて、過去の借金だった部分は考えない。前回は10年間で借金0みたいなそんな感じだった。

委員

〇〇委員の話をかいつまむと、今までの借金の部分は全然頭に入れずに、今年度が排水負担金にもっていきけるようにというシミュレーションという頭でいいか。

事務局

お見込みのとおりです。

議長

今回の4つのシミュレーションのパターンのどれかで決めていくということでもよろしいでしょうか。何か疑問等ありますか。

(意見無し)

よろしいですか。

皆さんこれでよろしいようなので、あとはどの改定率が良いかということになると思います。それについてご意見がありましたらお願いします。

委員

振り出しに戻すようで申し訳ないが、主婦目線で見ると大変大きな値上げで、賛成と言う気がしない。一般会計からの基準外繰入金があってもいいじゃないか、そういうふうに考えられないか。コロナの厳しい状況でもあるし、町民の生活も影響される視点から言ったら繰入があってもいいじゃないか、むしろそうすべきではないかと主婦の単純な考えでは思ったが、これって間違っていますか。このまま値上げ賛成というのは、私の感覚ではついていけないと思ってここに参加している。

事務局

基準外繰入を“0”にするという話は冒頭からさせていただいていない。基準外繰入については、一般会計のお金をこちらであらかじめ使用することになる。そうすると、一般会計で、本来やるべき仕事ができなくなることにつながる。

委員

そのあたりが、政治判断なんじゃないか。

事務局

政治判断は、余裕があってできる部分もあると思う。

下水道で際限なく使っていくということは、下水道の利用者だけで一般会計の貴重な税金などを使ってしまうことに繋がるので、一定、下水道の利用者、受益者様にもご負担をいただきたいという考え。基準内繰入もあるが、全額が国からの交付金とはなっていない。町の一般財源、税金から負担していただいている。

委員

全ての人に関わってくるものですね、下水道でしたら。

事務局

一般会計に余裕があれば、いっぱい基準外の繰入をして下水の料金を下げたらいいじゃないかということになるかもわからないが、議会からも、一般会計から下水に繰り出している金額が多いじゃないかというご指摘もいただいている。基準外繰入がなければ一番いいが、すべてなくそうとは提案していない。そのあたりはご理解いただければと思う。

委員

前は0にするにはどうしたらいいかということだった。今回は近づけるにはどうしたらいいか。どれが適当なのかということだが、今言われたように、下水道だけではなく、ほかのところは一般財源でどれだけ足りないのか。だから、下水道をせめて20にしてくれとか、15でもいいのかという、基準がわからない。ここだけで言えば低いほうがいいから10にして、何年後かに0に近づけたらいいから、ちょっとずつ上げて20年間でもいいのか。そうではなくて、最低20は下水道で持ってほしいと言われているのか。その辺がわからないので、どこからスタートしたらいいのか選びようがない。

事務局

使用者で負担しろというのが一般会計側の考え方。下水道事業を経営する立場として、使用者の皆様方から使用料をいただいてやっていく中で、その水準の料金をいただくことは難しい。また、下水道の制度として、一定の繰入がないと運営できないという思いは持っている。

委員

比較対象も近隣しかないのか。本当は0にしないといけないだろうが、とてもこんな一度に上げることはできないので、せめて近隣と同程度という答えしか出せない気がする。

議長

一番多いのが10m³程度でしょうか。一般家庭で。

事務局

スライド20の水量別の構成割合を見ていただいたら、件数で多いのが10m³になる。

水道メーターごとの平均だと、13mmで17m³、20mmで19m³だったので、一般のご家庭だと大体20m³弱、17、8m³というところが平均になってくる。

委員

今、水道料の10m³はいくらだったか。

事務局

1,529円の税抜きです。今は下水のほうが若干安く、1,300円ぐらい。

委員

旧加悦町の場合は、水道と下水の料金が一緒だった。それが合併したときに下水だけ下がった。水道代と下水代が一緒という頭がずっとあったが、今は安いということだね。

事務局

合併時に安いところに合わせた。

委員

感覚として、水道料金より下水道料金が高いのはどうかと思う。イコールがいいという気がしている。大体、水道料金と同じぐらいの下水道料金の改定にしてほしいという考え。

私らの感覚で言ったら、基準外繰入は多くなるが、改定率を上げるとなれば一番低い20%にしてもらって、4年後の見直しで20%の半分の10%、次が半分の5%。2分の1、2

分の1で、最終的には、30%にも40%にもなるかもしれないが。

一般会計が苦しいかもわからないが、一気に上げられると苦しいと思う。

委員

私も〇〇委員の意見に賛成。上がるのは水道代だけでなく物価もどんどん上がって行って大変だ。

委員

最終的には議会の理解を得てもらわなければならない。

上下水道審議会でも、改定はしなければならない。下水道使用料を改定して上げるけど、一気にではなく、一般会計の繰入をちょっとずつ少なくしていく努力をしてくということでもいいと思う。

これをみたら、29%一気に上げてもいいが、一般会計の基準外繰入が0に近い感じでしょう。0に近いというのは20%除いた話で言っているが。できたら私は20%でお願いしたい。全体のこと考えて。この中でも考え方もあると思うが。20%上がっても基準外繰入は若干少なくなる、増えはしない。私はそれでお願いしたいと思う。

議長

ほかの方ご意見はいかがでしょう。

委員

僕は何回も言っていると思うが、子供たち、孫とかの将来を考えていくと、先送りすればするほど僕らの責任を押し付けることになるような気がするので、やっぱり頑張らなくてはいけないのは年寄りというのか大人、今まで使ってきた、世話になってきた自分たちの力で何とかするほうが、僕は将来のことを考えたら必要なことじゃないかと思う。負担が増えるのは当然だとは思。

委員

その分が一般会計のどこに使われるのか確かなことがわかったら仕方ないかという気はするが、わからない。基準外繰入をこれだけしてもらっている。議会からも多いのではないか、だから見直せということで、審議会で審議しているということである。

言われるのは、この代ですべてを負担するという事だね、下水道に関わらず。下水は今言っているように4年ごとの見直しで繰入は減ってくる。今おっしゃったのは与謝野町全体の負債をいかになくそうかという話だね。

委員

そういう考え方に立って料金を見直すことも必要じゃないかということ。例えば、昔きれいだっただ阿蘇海が今は汚くなって“川はごみ箱だ”みたいな感じになってどんどんゴミとか、下水が流れて行って汚れていっているかもしれない。あそこを子供たちに素晴らしい遺産として残そうと思ったら、努力していかなければきれいにならないと思うし、そういう意味でも負担をしていくべきは、今住んでいる者だと思う。

委員

下水が全然できていないときと比べたら今80%の接続率で、あとの20%の人がどれだ

けどどう変わってくるかわからないが、阿蘇海でも80%の接続率になってからは当時からしたらだいぶ変わっていると思う。阿蘇海というのは、下水ができるまではもっともっと悪かったと思う。多分変わっていると思う。事務局のほうは、BODの数値はないか。

事務局

壁新聞の「うちのまち」で1回特集が出ていたが、あれでかなり数値が良くなっているということは発表されていたが、具体的な数値までは持っていない。

委員

環境悪化で、下水道をやらなければならないのはその時から始まっている。その時と比べたら80%は、できているということ。頑張っただけで負担するのもいいが、今は現行の足りない部分を少しずつでも改定していくのがいいと私は思っている。〇〇委員がおっしゃっていることもよく理解できるが、今の状況を考えると、ちょっと上げすぎという気がする。

上げないとは言っていないし、基準外を増やせとも言っていない。率はわからないが、審議会では減らす方向ということ。だから、議会へ提案したときに、ちょっと上げ過ぎではないかと聞き返されても、上げ過ぎたら、どうなるかわからない。

議長

ほかの方ご意見はいかがですか。

委員

〇〇委員の話のを要約すると、少子高齢化でどんどん人口が減っていく。40年後には1億人を割るといっている。その中で、物の値段とかを決めていくに当たって、単純に足りないから、それならこれだけ上げようというのは、考えがあまりすぎと違うかということをおられるかと思う。

〇〇委員がおっしゃっているのは、なんとかして上げて今の負債を子や孫に持っていかなないようにしないと仕方がないということかと思うが、今こうやって言っている私たちができるだけ無駄を省いて、きちっと説明のできる根拠でもって値上げをしていかなければいけないと思う。

単純に上げ率を物価に反映させたら、2割3割なんてとんでもない額である。そういうことをおっしゃっていると思う。常識外のあり方なのでうちちょっといい方法がないだろうかとおっしゃっている。

先ほどの阿蘇海の生物化学的酸素要求量BODだが、それについては、浄化センターもできて汚水処理もきっちりできるようになった。

3年ぐらい前に、海洋高校の生徒が船を使って先生の指導の下に海底の汚泥の量を調べたみたいである。それを私はあるところで聞いたが、いっばいたまっているが、粗悪なゴミ、メタンが発生するようなものはないという発表をした。たまたまその時に京都大学の教授が同席されていて、今の子供は本当にとんでもないことをやるなとってほめておられたのを聞いていた。京大の名誉教授の〇〇さんという方が、海洋高校のやっていることについて立派だといってほめておられたのを聞いているが、これがちょうどいい例で生物化学的酸素要求量についてはものすごくきれいになっていると思う。

そういう話を聞いているので、それについては問題ないとは思いますが、ただ単に上げ率についていうともうちょっと慎重にやらなければいけないのではと。政府が国債を発行するように簡単に誰でも任せたらいいというので今やっている。そういう意味で、〇〇委員も言って

おられると思う。もうちょっといろんなことも考えていかなければならないと思う。

人口が爆発的に増えていくのであれば、少々のは別に怖いことはないが、どんどんすべてがしぼんでいく中で、上げていくのは問題があるだろうと思う。

インフラだって、どんどん老朽化していくので補修もしなければいけないと思うし、なんかアンバランスな気もする。

議会があってそれに間に合うように、早く決めてくれというのはわからないこともないが、あくまでも利用者のほうは、やっていけないから上げるという話であって、もっと根源的なところで話ができているのか。数字で持ってあーだこーだ言われたって、毎日やっておられる方は、よくわかると思うが、よくわからない。

ただ単に巨大なインフラがあって傷むから、良質な水道、きれいな汚水にしていかなければならないから、文化的な生活を営むためには必要とおっしゃるが、もうちょっと考えなければいけない。

2割だって大変な上げ率だと思う。2.9だなんて言ったら3割だからとんでもない。自分たちの給料が減らされると思ってみてくれ。大変なことだ。そういう観点に立って考えてくれないといけないと思う。だいぶ話が脱線しましたけど。

議長

だいたいその線はわかった。では具体的にいろいろなことを考えていけるとおっしゃったが、もう少し具体的に何か。

委員

時間がないでしょ。そうやってきたらもうまとめないと仕方がないということになるかと思うが、もし上げるなら最低限でやるしかないと思うし、次の改定までにもっと国だとか、府だとかに行き、そっちのほうから金を引っ張ってきて負担が軽くなるようなことは考えられないのか。

委員

4億ほど府に払わないといけない。もっともっと下げてほしい。下げてもらったら値上げもわずかで済む。そこは、努力してもらわなければいけないと思う。我々は排水負担金だけでも使用している者が負担する、それに近づける感じでやらなくては。

委員

受益者負担という考えをもってか。

委員

2割はまだ未接続なのだから、その分までみなくても80%負担したらいい。

委員

ある人から話を聞いたことがあるが、町だけで、少ない人口で下水道はすごいインフラを持っているわけだ。インフラの老朽化だとかいろんなものをみんなで背負っていかなければならない。大変な負債なので、もっともっと研究できないのかと言いたいだけ。上げるにしたって、2割はとんでもない額だ。

委員

京都府もいろいろ考えている。もっともっと負担を上げてくるかもしれない。

2回目か3回目の審議会の時に、〇〇委員は欠席だったと思うが、その時に言ったように、今8分の1の負担をせざるを得ないが、それが8分の5とかになったらむちゃくちゃ増えてくる。だから、今耐えられる最低限のことはしなくては仕方がないのではないか。

委員

そこです。研究する余地はあるとしても。そういうことも考えていかないと将来的には破綻するんじゃないか。

委員

下水道料金が近隣と比較しても結構高いところに位置している。いいか悪いかわからないが、東京、大阪、京都市内などの大きな都市、人口の多いところと比べてどれぐらいか。そんなデータ持っていないと言われたらそれまでだが。そういうことも参考にしていかなければいけないと思う。

委員

それは人口が多いとこほど安い。効率が全然違ってくる。

事務局

人口も大事だが、一番大事なのは密度。人口がいくらいても、広いところに10万人いるのと狭いところに10万人いるのとでは効率が違う。

委員

それはわかる。面積が広がったら、当然上下水道を布設しなければならないから、管路延長も伸びる。それを考えたら高価になると思う。

事務局

本町のようなところについては、条件の悪い中で事業をしているので、どうしても割高になる。そのことについては、田舎の条件の悪いところほど援助が必要ではないかという話は各方面でされている。

委員

浄化槽の地域もあるし。

委員

一番気になるところは、下水道の工事を始めた時の設計の考え方として、今後の与謝野町、近隣の都市の人口の増加率をどう考えてもらっていたのか。こんなことを言っても仕方ないけれども。爆発的に人口が増えるとは思っておられないだろうが、増えていく予定のもとにやられたなら、今となってみればとんでもない過大設計のインフラを抱えていると思う。人口が減っていくので、今後もっともっと格差が出てくると思う。

事務局

現状では、浄化センターは計画汚水処理量までは施設整備を行っていない。1万5千トンくらいの処理能力を整備して、現状の最大排水量が1万トンほどだったと思う。

委員

設計処理場の何%か。

事務局

全体の60%程度ぐらいだったと思う。

委員

そうするとそんなにむちゃくちゃなものでもない。

事務局

当初計画まで整備していない。〇〇委員の懸念されている部分については、寸でのところで止まっている。段階的に整備していく方針だったので、過大過ぎることにはなっていない。

委員

過大ではないですか。

事務局

一回作ってしまうと後戻りできない。今は、3つ作る予定の最後の第3系統を造らないで、止めている。

委員

良かった。計画どおりに造っていたら、もっと大変になっている。造成はしてあるので、流域下水道の土地はある。

委員

そういうことも、洗い出さないといけないと思い、例として挙げた。

借入ではなく、補助金やお金が入ることがあれば、そういうものも入れてもらって、少しでも負担が軽くなるようにしていくのが大切と思う。足りないから上げたらいいというのでは、あまりにも脳がない。いろんな議論をしたうえで、皆さん納得の上なら仕方がない。そういう議論をしてほしかった。初めから最後まで数字ばかりだ。これも一つの意見として聞いてほしいと思う。

だいぶ要らんこと言ったが。最終的には料金をなんぼ上げるということは決めていかなければいけないと思うが、根底にはそういう考えを持った人もいっぱいいる。

委員

文化的で衛生的な生活を皆さん享受している。30年前くらいのまだ下水道が完備していない時代に比べたら、ずっと文化的な生活をしている。この代償は払わなとけない。そういうことを理解してもらったうえで料金の改定、値上げについても、耳を貸していかなければいけない。水洗化で生活されている方が、汲み取り便所ではとても耐えられないと思う。そういうことを考えたうえで、ある程度妥協しなければいけないところもある。

人口が減りで、経済が衰退していく中での値上げは本当に大きいと思う。

議長

〇〇委員に言いたいのが、値上げありきで話をしているばかりではない。これまでの審議会では、今話題に出ている排水負担金が5年ごとに見直されるので、下げていく努力をしてもらう。仮に値上げをしたら、福祉施策で収入の低い人の負担軽減ができるような方策も考えてもらう。下水道に接続できるのに接続されていないユーザーに働きかけて、もっと加入してもらう。そういう努力もしてもらおうということで、料金収入を少しでも上げる、負担を全体的に減らす努力をしてもらったうえで、どうしても必要なので値上げさせてもらおうというように話を進めてきた。

委員

残りの20%の方がなぜしてくれないのかというと、あと何年も生きていないからしないという方が結構ある。これはもっともな話。それはそれで仕方がない。

色々な意見もあると思うが、一気に上げるのは情情的に大変だという気がする。上げなければならないのは仕方がないが、人口減少の影響で、だんだん乖離してくる。出来るだけ借入を下げることを考えて、少しでも上げる率を少なくしてほしいというのが本音。

委員

借金も我々の負担だ。一人当たり恐ろしいほどの借金になる。孫の代までつづく。先が見えているので、みんなで負担しなければならないということはわかってきている。今日はそういう話だ。値上げなんて誰もが反対だ。しかし、せざるを得ない。

委員

値上げは本当はやってはいけませんが、背に腹は代えられない。

委員

そうです。だから事務局も30%値上げした試算をしなければならない。

委員

話が横道にいったって申し訳ない。

委員

値上げをしなければいけないということは理解していただけるか。

委員

仕方がない。

委員

今、会長がおっしゃったように値上げありきではなく、前回も言わせてもらったが、徴収を2か月に1回にするなど、できる手立てをうって、そのうえで値上げをお願いしなければならない。30%近い改定をお願いしなければいけないことになると、町民に納得いくようお願いすることになる。その辺もじっくり考えながら進めてないと、町民の反感を買うことも起こってくる。

先ほどから〇〇委員や〇〇委員がいわれるように、30%の改定率は本当に「主婦目線」で見られると大変な額だと思う。

委員

たぶん友達に言ったらビックリされる。

委員

一般会計がどのような状況にあるか、我々は勉強不足だが、今年行政改革大綱を出されて、その中でも一般会計からの繰入を減らしてくれとっているし、一般会計の財源が非常に厳しいのはわかる。

私も2年前に区の役員をしている時に、町に、いろんな箇所の修理などの要望を出すわけだが、一向にできない。以前から上げていた要望事項を一旦取り下げて、本当に急ぐところを出せということまで言っていたので、非常に町も厳しいことはわかった。

委員

24区あり1区あたり10件だと240件になる。金が足らないので、強制的に無くしてしまった。それからもう1回本当に必要なものだけを挙げてくれという話があった。

委員

値上げはしたくないが、町の様子はそんな財政状況だということがある。

委員

地方交付税もだんだん減ってきている。人口が減っていく、税収がない、料金は上がる。本当にいろんな意味で大変だと思う。できるだけ多くならないように考えてほしい。

委員

値上げせざるを得ないかもしれないが、ビックリするような値上げは誰も望んでいない。

委員

初めに感じたことは、議会に了解をもらわなければいけないので、きばって議論して、頑張ってもらいたいのはいいけれど、値上げありきの審議会では意味がないという気がした。既成の事実を作るために形だけ議論しろというふうにとった。そんなことはないだろうと思ってカチンときた。それでは意味がない。おっしゃったように、町民の方に納得してもらわなければならない。そういうことをちゃんとと言えるようにしておかなければならないということをおっしゃったが、それはおっしゃるとおり。

委員

スライド10で、4つの試算が意図的にR7年で、全部くつつく。それはなぜか。

事務局

2回目の改定で排水負担金の水準に料金を合わせる条件でシミュレーションしているので、7年で全部線がくつつく格好になっている。

委員

12年ではなくて7年。

事務局

この条件では、4年ごとに見直して、29%が1回の改定で排水負担金の水準にするとき、あとは段階的に上げるように20、25、27を加えた案となっている。次については、次回に検証をしていただくとして、値上げありきなんじゃないかという〇〇委員からのお話もあるがそのようには考えていない。下がれば値上げしないでいけると思うし、下がらなくても今回はこのままでという結論になるかもわからない。その時の状況をもとにご検討いただくことになる。今回、排水負担金を目標にさせていただくことをお決めいただいたので、意味のあることと思っている。3回でということであれば3回のシミュレーションを作る。

委員

前回の15%は、国から交付税をもらうための水準でそれなりの金額だった。

事務局

今回は、そういう物はない。値上げ分は、一般会計の財源として一般会計が下水道以外に使うことになる。

委員

前回の資料では、最初低かったら将来、高くしないと10年間で0にならないということがわかったから大きく上げなければ仕方がないと思ったが、借金もまだ大丈夫だということならどこをとったらいいか基準がない。

委員

最初、低くしたら将来多く出すことになるなら、今上げておかなければいけないと思うが、別に上げなくてもいいという話だ。単年度決算するから、マイナスにはならない。将来にわたって多く出せとは言われない。

事務局

目標として排水負担金ということをおっしゃっていただいているので、小刻みにいくと、一般会計側の負担はいつまでも徐々にしか減らない。

委員

何年後までに上げなければいけないという目標でもあるのか。それが令和7年なのか。もっと先でも構わないのか。

事務局

排水負担金ということは、お決めいただいたが、金額が動く可能性があるので、はっきりと申し上げられない部分でもある。

委員

先ほど、料金改定に当たって、その時の経済状況などを考えて決めるとおっしゃった。今本当に今までにないような経済状況、まさしくその時だと思うので、このタイミングでどうかとすごく思う。

事務局

その様なお意見を付していただければいいと思う。審議会としてお考えいただきたいのは、

まず値上げが必要なのか必要でないのかご判断いただいた上で、時期などについては、経済状況をみてやれとなるのか、1年間は待てとなるのか。ご相談いただいて、盛り込んでいただければいいと思う。

委員

今から倒産とか出てきそうな感じがする。

議長

そろそろ9時半になるので、今日はこれでお開きにしたいが、今後どのように議論をしたらよろしいでしょうか。それを確認しておきたい。

委員

前に行ったり後ろに行ったりしているが、前回、排水負担金を賄えるまで持っていこうという話があったと思っている。そこを目標にシミュレーションしてもらっているので、改定率が3割近いという話も出ているが、その辺を戻すと元に戻っていく気がする。あくまでもこの排水負担金をもとにして考えていかなければ仕方がないと思っている。

議長

今日の資料を基に、この範囲で議論を進めていくということでよろしいでしょうか。それとも、ガラッと別のシミュレーションをつくらうか。

委員

だいたい5回ぐらいの審議会を持って、結論的には値上げの割合を決めるという計画だったと思う。今日が第4回目で、次回が5回目の最終回になるかと思う。それで納得のいく意見がいただけて、議会へご報告できればいいが、ダメだったら継続して1回、2回、3回とやっていかなければいけないと思う。

議長

もちろんそうです。まだ水道のこともあるので、次回1回では無理だと思う。あと何回かあると考えてください。ただ、議論の進め方として、今日の資料で、さらに次回以降も進んでいくのかどうか、あるいは新しい何らかの資料を作っていただくのか。

今後の議論の前提として、今日事務局に示していただいたシミュレーションの条件、排水負担金が賄えるようにそれに近づいていくというような考え方で今後もいってよろしいでしょうか。

～ 承認 ～

議長

今日は、これで終わってよろしいでしょうか。新たな資料はないので、今日の議論をもとに次回までにじっくりと考えていただいて、また次回、皆さんからいろんな意見をおっしゃっていただきたい。もう一度資料を読み込んでいただいてじっくりお考え願いたいと思う。

委員

いくら上げたら議会を通してもらえるか。

いくらまで上げなければうんと言ってもらえないのか。

委員

議員さんにも真剣に考えてもらってほしい。

委員

繰入が減った部分が、一般会計で何に使ってどうなっているのか目に見えたらもっと審議しやすいかもしれない。

事務局

答申には委員の皆さんが思われることを協議の中で盛り込んでいただければ、ご議論いただいた結果が答申として町長まで上がるので、思われていること、ご了解いただいたことはすべて盛り込んでいただけたらと思う。

委員

排水負担金と使用料収入の金額が載っているが、その差額を出来るだけ0にしていくということだと思う。参考に次回、差が多くあるので、半分だったら何%の値上げになるのか出してもらいたい。

事務局

15%です。

委員

15%を宮津市や他と比べたらどうなのかということがあって。それが実際どうなのかということを出してもらったらいい。

議長

15%も作っていただきますか。

事務局

15%を作らせていただく。

(2) 水道料金の改定について

次回以降に審議

(3) 水道加入負担金の改定について

次回以降に審議

(4) その他

次回日程調整

(日程調整の結果、11月9日(月)を次回審議会開催日として決定)

事務局より報告事項。

上下水道事業懇談会を開催させていただくことになった。

日程は、11月25日(水)19時30分から知遊館、11月28日(土)14時から元気館、同じく11月28日(土)19時30分から野田川わくばる。この3会場で予定に

している。広報は、10月25日のお知らせ版とCATVの文字放送を利用させていただいて、住民の皆さんにはお知らせする予定。内容は、第1回審議会資料の内容になると思っていただければいい。資料を基に上下水道事業の現状を説明させていただき、ご意見をお聞きする形で考えている。ただ、コロナの関係があり、各会場定員がある。

審議会については、第1回で5回程度とお願いしていたと思うが、回数にはこだわっていないので、十分ご審議いただいて、答申をいただいたらと思っていますので、よろしくお願いします。

4. 閉会のあいさつ 副会長

今日も熱心にご審議いただきましてありがとうございます。事務局からも、水道料金の改定だとか水道加入負担金の改定についても、今日審議していただくということでレジメにもありましたが、下水道使用料の改定で目一杯ということで、次回11月9日（月）もまたそういうことで審議していただかなければならないが、もう、だいたいの議論はしていただいたと思う。あと、15%のシミュレーションがあるのはあるが、皆さん考えてきてもらって、次回は皆さんからご意見をいただいて閉めるという形にできたらと。会長もそういうふうに言っているので、次回は意見を言っていただいて、水道のほうも審議ができたと思いますので、皆さんお忙しいですがよろしくお願いします。

今日はご苦労様でした。

5. 閉会 (22:00)